

令和6年度 学校部活動の活動方針

市川市立第二中学校

校長名 杉山 哲

<p><u>教育目標</u></p>	<p>○学校教育目標 夢・命・絆</p> <p>○目指す生徒像 「夢」 夢に向かっていく生徒 「命」 命を大切にする生徒 「絆」 絆を互いに深め合う生徒</p> <p>○部活動の教育的意義等</p> <p>部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の醸成を図るなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義は高く、教育目標「夢」「命」「絆」の具現化に資するものである。</p>
<p><u>部活動の 基本方針</u></p>	<p>○適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ効率的・効果的な活動を工夫する。・生徒の人格を傷つける言動や体罰を根絶するとともに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントによって、生徒の尊厳を不当に傷つけないよう配慮する。・生徒の心身の健康状態に気を配り、活動目標並びに活動方針に沿って、生徒の自己肯定感・自己有用感が高まるような指導に努める。 <p>○適切な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間は、平日においては原則2時間程度、学校の休業日は原則3時間程度を基準とする。ただし、この時間を超えて活動する場合は、その前後の時間を短縮することで、過度にならないよう留意する。・学期中は、平日に1日以上、週末に1日以上、少なくとも2日以上の休養日を設けることを基準とする。平日は基本的に月曜日（別の曜日でも可）の朝と水曜日の放課後の「ノー部活タイム」を合わせて1日とし、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の曜日に休養日を振り替えるよう努める。・長期休業中は、基本的に学期中の休養日の設定に準じるが、夏季の学校閉庁日や年末年始の休日を活用し、まとまった休養期間を設ける。 <p>○事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。・熱中症予防には、暑さ指数（WBGT）を参考にし、基準に沿って顧問が適切に判断する。・校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、年間活動計画ならびに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者に周知する。